

例なりけり。今千手院に左の書簡を持ち傳へたり。

已上

當地千手院に、護摩木毎歳一ヶ月二荷宛被下候條、各以手形、從千手院取に遣候様可被申付候。二荷之外少も切採不申様、急度被申付尤候。恐々謹言。

寛永十四壬三月九日 奥村因幡守易英判印

栗田久右衛門殿

倉地安右衛門殿

右書狀にて見れば、寛永十四年閏三月初めて賜はり、是より恒例と成りたるならん。但し此の御預け観音と呼び來れる馬頭観音の來歴は、如何なるよしか傳承の事もなく、縁起等もなきゆゑいまだ詳かならず。且舊藩より預けられし年月等も知るべからず。

○末光專寺

東派眞宗也。往昔石川郡末村にありたりし故に、俗に末の光專寺と呼べり。今も末村に光專寺屋敷とて其の遺蹟ありと、龜尾記にいへり。此の道場は、貞享二年の由來書に、當寺開闢、文明年中石川郡末村に於て僧慶縁創立。三世慶

俊之時、佐々成政之家人黒川又右衛門与申者、家祿七百石扶與致し有之處、成政敗軍之後又右衛門流浪致し、慶俊方に寓居仕。然處本願寺證如上人へ相斷、出家爲致、名を慶珍与改、爲後住職。利常卿御母堂壽福院殿御存知之者に付、元和年中小幡宮内奉に而、泉野に於て三拾間四方之寺屋敷拜領被仰付。後下安江町へ移轉仕、萬治四年四月野町今之寺屋敷拜領被仰付。とあり。按ずるに、下安江町の舊地は光專寺上地町といへり。漸得雜記に載せたる金澤本町家敷調書に、四軒下近江町三番町光專寺屋敷。とある是也。又今の寺地は、延寶の金澤圖に、前通四十六間三尺、奥行南側十八間、北側七間三尺と記載せり。

○本光寺町

光專寺の南側なる小路をいへり。此の小路入口小家共廿四戸ありて、舊藩中は本光寺の門前地也。故に本光寺町と呼びたりしかど、明治廢藩置縣の後、門前地を廢し、町名を立て桃島町とす。

○源入山本光寺

法華宗也。由來書に云ふ。當寺の開基は光要院日達。承應

二年小幡宮内與力場杉九郎兵衛發起にて日達建立。とあり。舊傳に云ふ。創立の頃の寺地は、六助林舊訓練場の近邊なる火葬場の地是なり。そのかみ六助林邊に葬場を設け度旨出願すれど許可無之、寺地を火葬場とする事勝手次第との事故、延寶年中泉新村の村地を請地となし、爰に移轉し、舊寺地は即ち火葬場とす。彼の地にありし頃、俗にたんぼ本光寺と呼べるにより、今も遺稱すといへり。按ずるに、發起檀那場杉九郎兵衛は、寛文十一年の土帳に、小幡宮内與力百石馬杉九郎兵衛八十三歳とあり。

○桃島

舊傳に云ふ。此の地は泉新村の地内なりしかど、昔は桃島として、桃の木を植ゑありしとぞ。故に惣名を桃島と呼べりと。按ずるに、惣國加賀風土記に、石川郡貫梅・栗・桑・榆・櫻・桃云々等。と見られたれば、上代より櫻・桃など多かりけん。或は云ふ。泉野の地は、普利常卿の時、櫻島の地に、櫻木を植ゑしめられ、桃島の地には桃木を植ゑしめられたりと云ひ傳へたりと。今按ずるに、三壺記に、元和二年の頃瀧與右衛門に命ぜられ、犀川のがけの上野に柿木畑・栗林・葡

